

鳥栖市監査告示第 21 号

令和 5 年 11 月 6 日

定期監査結果に係る改善措置の公表について

鳥栖市監査委員

川 崎 真 澄

小 石 弘 和

地方自治法第 199 条第 14 項の規定による改善措置の通知を受けたので、当該通知に係る事項を公表します。

記

1. 監査の対象 健康福祉みらい部 地域福祉課
2. 改善措置内容 別添のとおり

## 令和5年度定期監査結果に係る措置について

監査対象課	健康福祉みらい部 地域福祉課
-------	----------------

### 【注意・検討を求める事項】

#### ◆契約事務

#### ○予定価格書について

予定価格の決定者等に誤りがある。

### 【措置内容】

予定価格の決定者を適正に処理するとともに、今後は、契約事務マニュアルを遵守し、契約事務を行って参ります。